

門真市自治基本条例素案に対する意見募集について

門真市では、自治に関する基本的な理念や市政運営の基本的な事項を定める「門真市自治基本条例」の制定に向け、検討を進めています。

今回、条例素案がまとまりましたので、この素案について、意見を募集します。

案件名

門真市自治基本条例素案

提出資格

- (1) 市の区域内に住所を有する者
- (2) 市の区域内に存する事務所又は事業所に勤務する者
- (3) 市の区域内に存する学校に在学する者
- (4) 市の区域内に存する事務所又は事業所を有する個人及び法人その他団体
- (5) 全各号に掲げるもののほか、パブリックコメント手続きに係る案件に利害関係を有するもの

意見の提出方法

様式は自由としますが、案件名、住所、氏名、電話番号を記入し、公民協働課に直接または郵送、FAX、Eメールで提出してください。

閲覧・募集期間

平成24年6月1日(金)～28日(木)

閲覧場所

公民協働課、情報コーナー、保健福祉センター、南部市民センター、図書館本館、門真市民プラザ、公民館

※市ホームページでもご覧になれます。

意見提出・問合せ先

〒571-8585

門真市総合政策部公民協働課

電話番号(直通) 06-6902-5612

FAX 06-6905-3264

Eメール koumin@city.kadoma.osaka.jp

注) いただいた意見は原則として公表しますが、それぞれの意見に対して直接の回答はいたしません。

注) 電話での意見は受け付けません。